

HACHINOHE CITY LAW NEWS

今回のニュースレターでは、当事務所の近況といたしまして、①第2回税理士向け勉強会「事業承継・M&Aのリスク管理のポイント」を開催したこと、②司法試験受験者・法科大学院生を対象とするサマークラークを開催したことをご報告させていただきます。

1 第2回税理士向け勉強会

2019年7月9日、当事務所の主催で、第2回税理士向け勉強会「事業承継・M&Aのリスク管理のポイント」を開催いたしました。

事業承継とは、会社などの事業を後継者に引き継ぐことを言います。近年では、中小企業の経営者の高齢化が進んでいますが、後継者が決まらないなどの原因のために、事業承継が十分に進んでいないのが現状です。事業承継には、後継者選びやM&A、自社株の評価や株式の分散など、様々な課題をクリアしなければなりません。事業承継には5年～10年程度かかるのが一般的であると言われておりますから、早めに対策を取る必要があります。

セミナーでは、講師を務めた代表弁護士・木村哲也が、ご出席いただいた税理士の方々に対し、事業承継の現状や国による事業承継推進のための施策、事業承継の準備における注意点などについて、ご説明させていただきました。

2 サマークラーク

2019年7月18日と19日の2日間、司法試験受験者・法科大学院生を対象とするサマークラークを開催いたしました。

サマークラークは、司法試験受験者・法科大学院生向けの夏季休暇中の短期間研修制度のことを言います。当事務所では、新人弁護士の採用に注力しており、その取り組みの一環として、昨年からはサマークラークを開催しております。

今回は、サマークラークの募集に対して応募があった中から、2019年の司法試験受験者3名および法科大学院生1名の合計4名を採用し、上記の2日間の日程でサマークラークを開催いたしました。

サマークラークの具体的な内容としては、法律事務所の業界動向や当事務所の取扱業務に関する解説、当事務所の弁護士・事務職員との座談会、当事務所出題の課題など、様々なメニューに取り組んでもらいました。また、1日目のメニュー終了後には懇親会、2日目のメニュー終了後には八戸市内の観光を実施しました。参加者4名の皆様には、八戸市で弁護士として活躍する魅力や当事務所の取り組みについて、しっかりとお伝えすることができたと思います。



お問合せ **八戸シティ法律事務所** 代表弁護士 木村哲也

電話番号 0120-146-111 FAX0178-38-9230 <http://hachiben.jp/>

〒031-0042 青森県八戸市十三日町1 ヴィアノヴァ6階

受付時間:午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談